

<総括（案）の説明>

第2次総合計画の政策Noと政策名を記載しています。

第2次総合計画の掲載ページを記載しています。

政策に対する主な実施事業（取組）を記載しています。

目標値に対して令和2年度実績を基に達成状況を記載しています。

市民アンケート結果の内、政策に対する満足度と重要度の回答割合を記載しています。

政策 No	1-1	政策名	健康の増進と医療体制の充実			掲載	P26・P27
主 な 実施事業 (取 組)	○特定健診・胃がんリスク検診等の実施		○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施				
	○公的病院等運営費補助金の交付		○医学生修学資金の貸与				
	○ゲートキーパー養成講座の開催		○後発医薬品利用差額通知等の送付				
目 標 値	項 目	単 位	現況値	目標値(R3)	実績値(R2)	達成状況	
	特定健康診査実施率	%	39.9 (H26年度)	60	43.6	未達成	
	自殺死亡率（人口10万人対）	-	36.63 (H26年)	22.0以下	16.88	達 成	
	国保被保険者一人当たりの医療費	千円	380 (H27年度)	437以下 (伸び率115%以下)	401	達 成	
アンケート 結 果	満足度（どちらかと言えば満足以上と回答した割合）				40.3%	↑★ →	
	重要度（やや重要以上と回答した割合）				83.9%		
担 当 課 コ メ ン ト	<p>○特定健診の受診率は40%台と低調であるが、特定保健指導率は60%を上回っており、人間ドックの受診者も増加している。今後は各種健（検）診を受けやすい体制づくりをさらに進め、健（検）診の受診率向上を図る必要がある。</p> <p>○公的病院等への支援により救急医療の確保・充実を図った。引き続き公的病院を中心とした支援の継続が必要である。また、医学生修学資金貸与制度など、今後も医療資源の確保のための取り組みを強化していく必要がある。</p> <p>○自殺死亡率は増減を繰り返しながら減少傾向にあり一定の成果が得られたが、今後も関係機関と自殺予防のネットワークを図り、連携して自殺予防対策を推進していく必要がある。</p>						

満足度と重要度の分布について記載しています。分布位置の説明は別紙を参照ください。

実施事業や取組に対する担当課からのコメントを記載しています。